

東京海上シンガポールの

Flexi-Home Enhance

(家財総合保険)

『家財の補償』、住居内または全世界(除くアメリカ・カナダ)での『賠償責任保険』、『家族傷害保険』がセットになった総合保険です。



「Flexi-Home」は私有財産(携行品も含む)の偶発の事故による損害や、住居内での事故によって生じる第三者やオーナーへの法律上の賠償責任などをカバーします。

1. 家財の補償

火災、落雷やガス爆発、家庭内の貯水タンク等の破裂による水漏れ、盗難等偶然な事故により、被保険者が所有の家具・家電製品等が受けた損害を補償します。
(ご契約の保険金額を上限に実損てん補方式*でお支払い致します。)

シンガポール島内で発生した携行品の損害(盗難や紛失を除きます)も補償します。



実損てん補方式とは

あらかじめ定めた保険金額を上限として、実際に被られた損害額をお支払いする方式です。

<注意事項>

- 携行品に関しては1事故 S\$100 の免責金額(自己負担額)が適用されます。また携行品の紛失・盗難はお支払いの対象外になります。なおコンタクトレンズ・補聴器など補償の対象外となるものがございます。
- 洪水や水道管の破裂による水濡れ損害は損害額の 15%もしくは S\$250 のいずれか高いほうが免責金額となります。
- オーナーへの賠償責任は免責額 S\$500 が適用されます。
- 宝石、貴金属は一個または一組 S\$5,000 もしくは保険金額(家財の総合補償/プラン B1~B5)の 10%のどちらか低い金額、ノートパソコンは一台 S\$1,000 がお支払いする保険金の上限となります。(別途保険証券に明記がある場合を除きます。)
- 宝石、貴金属等について単価が S\$5,000 超のもので、個別に S\$5,000 以上の保険金額を設定ご希望の場合には別途ご申告いただく必要があります。ご申告いただきました内容に基づいてお引受の可否を判断させていただきます。
- 現金、有価証券、小切手、自動車等はお支払の対象外です。
- 盗難の場合、外部からの進入の形跡がないとお支払の対象とはなりません。
- メイドによる盗難、火事現場で発生した盗難(いわゆる火事場泥棒)等の被害はお支払いの対象外です。
- お引越し等で対象先住所が変更の際は、必ず事前にご通知下さい。

2. 個人賠償責任保険

住居内または全世界(除くアメリカ、カナダ)で発生した事故によって、第三者や、建物または家財のオーナーに対して生じるシンガポール法律上の賠償責任を補償します。※第三者への賠償・・・被保険者の法律上の賠償責任が生じた場合のみお支払の対象となります。

自転車事故で
他人にケガをさせた



ボヤを起こし、
部屋を焼失させた



ベランダから物を落として
他人にケガをさせた



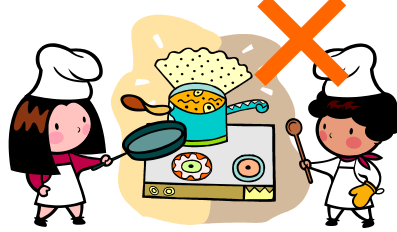
< 保険金をお支払いできない場合 >

「火災、爆発、水漏れ、その他不測かつ突発的な事故」以外の損害によるオーナーに対する賠償責任は補償されません。

オーナー所有の家財が
盗難にあった



キッチンの壁や床を汚してしまった



左記のように日常の使用に伴う、劣化や消耗・
摩耗等、突発的偶発的ではない事由については
補償の対象外となります。

3. 家族傷害(死亡・後遺障害)保険

火災または強盗、その他の事故によって被保険者とその家族が死亡・後遺障害を被った場合に、お支払いいたします。(入院・通院治療費は対象外です)
大人2人(被保険者及び配偶者)、21歳未満のお子様3人まで補償します。
お子様が3人以上の場合は別途ご相談下さい。



4. その他補償

お住まいや家財が家事などで燃えてしまった場合、他にも様々な費用がかかります。Flexi Home は下記費用も総合的に補償します。

費用① 「火事で燃えた家財の残存物 を取り片付けたい！」

損害を被った残存家財の取り片付け費用を
保険金額合計の20%までお支払いします。

費用② 「消火で使った消火器を 弁償しないと！」

損害を被った家財の消火に使った消火器の
買い替え費用を最大 S\$1,000 を限度にお
支払いします。

費用③ 「火事でしばらく家に住めなく なりました！」

火災等による一時的なホテル宿泊費用等
1日 S\$300、最大 S\$20,000 を限度にお
支払いします。

費用④ 「落雷で冷蔵庫が故障し、 食料品が傷んでしまった！」

爆発、電氣的な事故、電力の供給ストップ
により被った冷蔵庫に保存されている食料品
の損害を S\$250 までお支払いします。


費用⑤ 「愛犬が事故で 亡くなってしまった！」

事故で愛犬を亡くされ、同種の犬を購入
された場合の費用を S\$500 までお支払い
します。



プランと保険料

Plan

Plan	家財の総合補償	個人賠償		家族傷害保険 (死亡・後遺障害)	年間保険料 (8%GST 込み)
		第三者(オーナー以外)への賠償	オーナーへの賠償		
B1	S\$ 10,000	S\$ 500,000	S\$ 500,000	大人 S\$20,000 子供 S\$10,000 	S\$85.05
B2	S\$ 20,000	S\$ 500,000	S\$ 500,000		S\$137.70
B3	S\$ 30,000	S\$ 500,000	S\$ 500,000		S\$190.35
B4	S\$ 40,000	S\$ 500,000	S\$ 500,000		S\$243.00
B5	S\$ 50,000	S\$ 500,000	S\$ 500,000		S\$295.65

- このパンフレットは Flexi Home (家財総合保険) の概要について説明したものです。保険内容はすべて英文証券約款に準じますが、ご不明な点がございましたら下記「ジャパンデスク」までお問い合わせ下さい。
- Free Look Period: 新規で1年間のご契約の場合、14日以内であればご契約のお申込みを撤回頂くことができます。**
- お申込み方法
添付申込書をご記入の上保険料をお支払い頂きましたらお申込み手続きは完了です。(お支払い方法に関しましては最終ページをご参照下さい)
- 最低保険料は S\$25 になります (Free Look Period の直後にご解約をされた場合でも S\$25 を差し引いた金額でご返金いたします。またご解約の際、返戻保険料が S\$25 に満たない場合は保険料の返戻ができませんので予めご了承下さい。)

【重要事項】

Disclosure Statement : "This policy is protected under the Policy Owners' Protection Scheme which is administered by the Singapore Deposit Insurance Corporation (SDIC). Coverage for your policy is automatic and no further action is required from you. For more information on the types of benefits that are covered under the scheme as well as the limits of coverage, where applicable, please contact your insurer (or name of Scheme member) or visit the GIA/LIA or SDIC web-sites (www.gia.org.sg or www.lia.org.sg or www.sdic.org.sg)."

《お問い合わせ先》

東京海上シンガポール・ジャパンデスク
e-mail: japanesedesk@tokiomarine.com.sg

